

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月28日

奈良県知事 殿

提出者 住 所 大阪市中央区本町4丁目1番13号
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
株式会社 竹中工務店大阪本店
執行役員本店長 弦田 康平
電話番号 06-6252-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成
指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成
したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店大阪本店
事業場の所在地	大阪市中央区本町4丁目1番13号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	500億円 (2024年3月現在)
③従業員数	7,786人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化搬入 ・実寸発注の実施 ・資材の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記を検討 ・個別工事における工法の改善による産業廃棄物の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊, アスファルト塊, ガラス陶磁器くず）、廃プラスチック類、塩ビ、木くず、金属くず、石膏ボード、ALC、混合可燃物（紙くず, 繊維くず）は分別すると共に、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを維持、推進していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設汚泥やがれきの自ら利用について検討をしていきたい。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 建設汚泥やがれきの自ら利用について検討をしていきたい。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・当社登録業者（建設副産物部会）からの選定を基本とする。 ・部会からの選定ができない場合、可能な限り優良認定処理業者から認定する。 ・原則として電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
 計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	1,000.00	800.00	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000.00	800.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	48.84	39.07	-	-	-	-	-	-	-	-	48.84	39.07	0.00	0.00	48.84	39.07	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	7.56	6.05	-	-	-	-	-	-	-	-	7.56	6.05	7.56	6.05	7.56	6.05	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	40.36	32.29	-	-	-	-	-	-	-	-	40.36	32.29	10.36	8.29	40.36	32.29	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	40.00	32.00	-	-	-	-	-	-	-	-	40.00	32.00	0.00	0.00	40.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	120.00	96.00	-	-	-	-	-	-	-	-	120.00	96.00	0.00	0.00	120.00	96.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	47.06	37.65	-	-	-	-	-	-	-	-	47.06	37.65	47.06	37.65	31.07	24.86	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,303.82	1,043.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,303.82	1,043.06	64.98	51.99	287.83	230.27	0.00	0.00	0.00	0.00